

気になる数字 Data Box

町長コラム



寄居町長 峯岸 克明

「皆様こんにちは。『寄居町』でございます。昭和30年2月11日生まれ、本年をもって69歳となります。」

もし「寄居町」が自己紹介をしたら、こんな始め方をされるかもしれません。

終戦後10年を経て、時代の要請に応じ1町4カ村の合併によってスタートした我がふるさと。平成の合併により多

70歳の節目へ

くの市町村が形を変える中で、昭和〜平成〜令和と3つの時代を駆け抜け、今なお、住民自治に支えられ、誇り高く、力強く自立し70歳を迎えようとしております。

69年前の寄居町と現在を比較してみますと、人口では当時が約2万7000人、現在が約3万2000人、平均年齢は当時が約28歳、現在が約48歳、町の年間予算は当時が約5900万円、現在が約130億円です。人口で5000人増、平均年齢では20年延び、年間予算に至っては220倍になっています。

ちなみに、現在の寄居町、埼玉県内の23町村では人口で6位、財政力指数で4位です。

数字上の変化はありますが、変わらないのは美しい風景と安らかな時の流れ。そして、ふるさとに対する私たちの思い。

誕生から70年を迎えようとする今、寄居町も大きな視点に立っての第2創業期を迎えております。70歳をひとつの節目として、次の時代を力強く拓いてゆく寄居町を皆様と共に創ってまいります。

情熱が
押し開ける扉を

～早めの接種をご検討ください～

新型コロナワクチン接種(全額公費負担)は3月で終了します！

現在実施している特例臨時接種(令和5年秋開始接種)は、3月30日(土)で終了します。年度末に近くなると予約状況によっては接種できない場合がありますので、接種をご希望の方は早めの予約をお願いします。

▶現在接種を実施している医療機関

医療機関	所在地	予約方法	使用するワクチン
佐伯医院	寄居988	インターネット 医療機関窓口 電話(☎581-0204)	・ファイザー社 ・第一三共社
はらしま医院	保田原163-7	インターネット 医療機関窓口 電話(☎586-0081)	
寄居本町クリニック	寄居808-1	インターネット 医療機関窓口	・ファイザー社
おぶすま診療所	赤浜965-2	医療機関窓口 電話(☎582-2211)	
小久保医院	用土2176-2	医療機関窓口 電話(☎584-2030)	

●インターネット予約



新型コロナワクチン
接種予約受付

※コールセンターでの予約受付は、1月31日で終了しました。
※接種券の発行およびワクチン接種に関するお問い合わせは、健康づくり課へご連絡ください。

令和6年度の新型コロナワクチン接種について

定期接種

▶対象/65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に一定の障害を有する方

▶回数・時期/年1回(秋冬の時期)

※自己負担額や予約方法等については、決まり次第本誌等でお知らせします。

任意接種

▶対象/定期接種以外の町民の方

▶接種費用/全額自己負担(予定)

☎健康づくり課(☎581・2121内線214)

里親制度のこと、ご存じですか？



里親制度について
(県ホームページ)

埼玉県内には何らかの理由により、自分の家庭で生活できない子どもが約1,800人います。そのような子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていくための制度が「里親制度」です。

里親養育の現状

埼玉県内では、自分の家庭で生活できない子どものうち、434人が里親のもとで生活し、1,358人(乳幼児188人含む)が、児童養護施設等で生活しています(令和6年1月1日時点)。県では、要保護児童の措置先として、里親委託を推進しており、寄居町内には登録している里親が7世帯あります。多くの課題を抱えている児童の養育は、家族や地域の理解や協力が必要です。

里親になってみませんか？

将来ある子どもたちの健やかな成長を支援するために、養育縁組を目的とした里親、数日～数カ月など短期間で子どもを預かる里親、長期間で子どもを預かり養育していく里親、中学生や高校生等の大きな子どもと一緒に暮らす里親など、幅広く里親を募集しています。知識や経験のない方でも里親登録ができます。里親に興味をお持ちの方は、児童相談所や児童養護施設の里親支援専門相談員へお気軽にご相談ください。

相談先

- 熊谷児童相談所・里親推進担当
(☎521-4152)
- 児童養護施設 さんあい・里親支援専門相談員
(☎585-0605)
- 児童養護施設 上里学園・里親支援専門相談員
(☎0495-33-0506)

里親入門講座に参加しませんか？

里親制度の説明、里親からの体験談を聞くことができます。ぜひご参加ください。

☎(福)愛の泉フォスタリング事業担当(☎0480-63-3108)

里親制度パネル展を開催します！

▶期間/2月22日(木)～3月1日(金)

※開庁日のみ

▶場所/役場1階ロビー

☎子育て支援課(☎581-2121内線204)

使用済みマンホール蓋を販売します！

町では、下水道を身近に感じていただくため、役目を終えたマンホール鉄蓋を販売します。

▶販売枚数/14枚(1人1枚)

▶サイズ・重量/直径約60cm、重さ約43～48kg

▶販売価格/1枚3,300円(税込)

▶申込期間/2月1日(木)～29日(木)必着

▶申込条件/引き渡しの際に搬出できる車両等の手配および積み込みができること

▶申込方法

町公式ホームページから申込書および誓約書を取得し、必要事項を記入のうえ上下水道課へ郵送、または直接ご持参ください。

※販売する使用済みマンホール蓋の写実は町公式ホームページで見ることができます。



町公式ホームページ

▶購入者の決定

1枚の蓋に対して希望者が複数いる場合、抽選で購入者を決定します。当選した方には3月上旬に郵送にて通知します。なお、落選した方には連絡しませんのでご了承ください。

☎☎上下水道課 下水道工務班

(〒369-1292 住所記載不要 ☎581-2121内線268)

受け付けを開始します！

令和6年度「就学援助」

町では、町立小・中学校にお子さんが通学していて、経済的な支援を必要とする世帯に対し、就学費用の一部を援助しています。就学援助を希望される方は、教育総務課または各小・中学校を通じて手続きを行ってください。

▶対象

①『児童扶養手当法』による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当ではありませんのでご注意ください)

②令和5年度または令和4年度の住民税が非課税の世帯

③保護者の収入が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯

※このほかにも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

▶内容

次の費用の一部(学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、新入学児童・生徒学用品費・オンライン学習通信費)

▶申請方法

4月から援助を希望する場合は、3月29日(金)までに教育総務課、または各小・中学校へ申請用紙等(申請用紙は、提出場所に用意してあります)を提出してください。なお、4月1日以降も随時受け付けますが、申請時期により認定月が変わります。

☎教育総務課(☎581-2121内線512)